令和８年 10 月会議

津幡町議会会議録

令和８年10月21日再開

令和８年10月21日散会

津 幡 町 議 会

令和８年津幡町議会10月会議会議録

目　　次

１．出席議員、欠席議員‥‥‥

令和８年 10 月 21 日（水）

〇出席議員（16 名）

議　長	八十嶋　孝　司	副議長	小　町　　実
1　番	池　野　翔　吾	2　番	柴　田　洋　一
3　番	東　　克　彦	4　番	中　島　敏　勝
5　番	小　倉　一　郎	7　番	竹　内　竜　也
9　番	西　村　　稔	10　番	酒　井　義　光
11　番	塩　谷　道　子	12　番	多　賀　吉　一
13　番	向　　正　則	14　番	道　下　政　博
15　番	谷　口　正　一	16　番	河　上　孝　夫

〇欠席議員（ 0 名）

〇説明のため出席した者

町　　長	吉　田　克　也	副　町　長	坂　本　　守
総　務　部　長	酒　井　英　志	総　務　課　長	田　中　　圭
企　画　課　長	中　嶋　徹　郎	財　政　課　長	杉　田　純　也
町民生活部長	宮　崎　　寿	生活環境課長	福　田　雅　一
健康福祉部長	山　嶋　克　幸	福　祉　課　長	長　田　奈　巳
産業建設部長	松　岡　隆　司	都市建設課長	藏　本　徹　也
会計管理者 兼会計課長	田　中　健　一	消　防　長	山　崎　明　人
消防次長 兼消防署長	新　木　　健	教　育　部　長	北　山　ゆかり
教育総務課長	本　多　克　則	河北中央病院事務長	細　山　英　明

〇職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村　　美　和	議会事務局次長	山　本　慎太郎
総務課担当課長	有　沢　雅　子	総務課副主幹	山　下　雅　裕
企画課係長	上　谷　　武	財政課係長	村　田　哲　人

○議事日程（第１号）

令和８年10月21日（水）午前10時00分開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　諸般の報告

日程第３　議案上程（議案第67号・議案第68号）

（質疑・委員会付託）

議案第67号　令和８年度津幡町一般会計補正予算（第４号）

議案第68号　財産の取得について

（休憩）

日程第４　認定第１号　令和７年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第９号　令和７年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第５　議案第67号　令和８年度津幡町一般会計補正予算（第４号）

議案第68号　財産の取得について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第６　同意第６号　津幡町名誉町民について

（質疑・討論・採決）

日程第７　議会議案第２号　津幡町議会会議規則の一部を改正する規則について

（質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○八十嶋孝司議長　ただいまから、令和８年津幡町議会10月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○八十嶋孝司議長　本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日１日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○八十嶋孝司議長　本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○八十嶋孝司議長　なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

○八十嶋孝司議長　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において15番　谷口正一議員、16番　河上孝夫議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○八十嶋孝司議長　日程第２　諸般の報告をいたします。

本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第１項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、町長から地方自治法第180条第２項の規定による

報告第11号　専決処分の報告について（請負契約の変更について（６災4764号町道湖東３号線（宝竜橋）橋梁災害復旧工事））、

報告第12号　専決処分の報告について（請負契約の変更について（津幡町文化会館空調熱源設備改修工事）、

報告第13号　専決処分の報告について（請負契約の変更について（津幡町立小中学校高効率化照明改修工事（その１））及び

報告第14号　専決処分の報告について（請負契約の変更について（５災219号準用河川笠野川河川災害復旧工事）の報告がありました。

報告書を配付しておきましたので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の２第３項の規定による令和８年８月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長　日程第３　議案上程の件を議題とし、議案第67号及び議案第68号一括して上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

〔吉田克也町長　登壇〕

○吉田克也町長　本日ここに、令和８年津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、御出席を賜りまことにありがとうございます。

平素から、町政の円滑な運営と発展に向け、多大なる御支援と御尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

10月に入っても暑さの残る日が続いておりましたが、ここ数日は落ち着いた秋らしい気候となり、これから本格的な冬に向けて季節が移り変わろうとしております。

さて、ことしの９月は、全国各地において記録的な大雨による甚大な被害が発生いたしました。９月４日から９日にかけては、台風24号及び前線の影響で鹿児島県種子島・屋久島地方や、伊豆諸島、東海地方で線状降水帯の発生などの記録的大雨が、19日から21日にかけては、台風25号の影響で関東甲信越地方で記録的大雨となり、さらに26日から30日にかけては、台風26号及び前線の影響で、特に千葉県で雨が続くなど、浸水や土砂災害が相次ぎました。

東日本の太平洋側では、９月としては、観測史上１位となる降雨量だったということです。

被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

本町におきましても、７月に発生した令和８年熊本地震や、県内での８月27日からの大雨被害に対し、被災地の要請に応じて職員を応急対策職員として派遣いたしました。被災地の復旧、復興に少しでもお役に立てるよう、今後も必要な支援を継続してまいります。

こうした自然災害を決して他人事とは捉えず、間もなく訪れる冬季の大雪への備えも含め、本町といたしましても、日ごろからの防災・減災対策を一層進めてまいります。

それでは、議会９月会議以降の町政の概況を報告いたします。

９月13日、津幡町防災総合訓練をあがた公園、笠野小学校及び福祉教育プラザなどで実施しました。

早朝から消防団、各地区自主防災クラブなど、多数の関係機関から約400人の皆様に参加をいただき、あがた公園では、避難誘導訓練を初め各種実動訓練を行い、緊急時における個人の行動、住民同士の協力体制、そして防災関係機関の連携などについて、しっかり確認することができました。また、笠野小学校では、導入以来初となるデジタルキーボックスや、避難所管理システムを利用した避難所開設・運営訓練を、福祉教育プラザでは、災害ボランティア現地本部運営設置受入訓練を実施しました。

今後もこうした訓練を重ね、自助、共助、公助それぞれの連携強化を図り、本町の防災体制を一層充実させてまいります。

議会の皆様におかれましては、早朝からの巡視、まことにありがとうございました。

９月13日から27日にかけて開催されました大相撲９月場所におきまして、本町広報特使である横綱大の里関が、昨年の９月場所以来、通算６度目となる幕内最高優勝を果たしました。

優勝を決めた27日は、シグナス３階多目的室において実施したパブリックビューイングに、私も含め、約200人の方が集まり、歓喜の瞬間をともにし、大きな喜びを分かち合いました。

議会の皆様におかれましても福島県で開催された全国市町村交流レガッタ大会からの帰庁後、すぐに駆けつけていただきました。

大の里関におかれましては、ここ１年、けがにより休場を余儀なくされるなど、本来の力を発揮することができない時期がありました。横綱という計り知れない重圧の中、並々ならぬ御苦労があったものと推察いたします。しかしながら、そうした苦難を不屈の精神で乗り越え、見事に復活優勝を果たされた姿は、町民を初め、全国の被災地や日々の生活に奮闘されている多くの方々に、大きな元気と勇気を与えてくれたものと確信しております。

今後もけがには十分に気をつけていただき、まさに唯一無二の横綱として、さらなる高みを目指し、活躍されますことを、心から期待いたしております。

また、欧勝海は、残念ながらけがにより休場でしたが、焦らずにしっかりとけがを治し、再び十両、幕内へと復活していただきたいと思っています。

さらに序二段の若焔は、４勝３敗と勝ち越しを収めました。

厳しい勝負の世界ではありますが、今後のさらなる飛躍を願い、精いっぱい応援したいと思っています。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第67号　令和８年度津幡町一般会計補正予算（第４号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ3,807万5,000円を追加するものです。

歳入につきましては、学校施設環境改善交付金に係る教育費補助金の国庫支出金、財源調整のための財政調整基金繰入金、町債として小中学校空調設備整備事業及び中学校屋内運動場空調設備整備事業に係る教育債をそれぞれ増額するものです。

続いて、歳出の主なものについて、御説明申し上げます。

総務費では、弁護士委託料に係る総務管理費一般事務費を増額するものです。

教育費では、井上小学校空調設備整備工事費や、２つの中学校の屋内運動場空調設備整備実施設計委託料などに係る小中学校の学校施設整備費などを増額するものです。

次に、**議案第68号**　財産の取得について。

本案は、町立小学校６校で使用する児童用１人１台端末の更新のため、Chromebook1,733台を新たに購入するもので、現在、随意契約により、三谷産業株式会社と9,502万9,055円で仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の承認をお願いするものです。

以上、緊急を要する案件として、本10月会議に御提案を申し上げました議案の概要を、御説明申し上げました。各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長　これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○八十嶋孝司議長　ただいま議題となっております議案第67号及び議案第68号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕午前10時12分

〔再開〕午後１時55分

○八十嶋孝司議長　ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長　日程第４　認定第１号　令和７年度津幡町一般会計決算ほか、認定第２号から認定第６号までの特別会計及び認定第７号から認定第９号までの事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○八十嶋孝司議長　認定第１号から認定第９号までにつきましては、さきの９月会議において予算決算常任委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過及び結果につき委員長の報告を求めます。

向正則予算決算常任委員長。

〔向正則予算決算常任委員長　登壇〕

○向正則予算決算常任委員長　ただいま議題となりました令和７年度決算の認定につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和７年度津幡町一般会計決算のほか、５件の特別会計決算及び３件の事業会計決算の認定であり、さきの９月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る９月17日から10月15日までにかけ、委員会及び分科会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書及び監査委員の審査意見書などにもとづき、各関係部課長から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて、慎重に審査したところであります。

その結果、認定第１号　令和７年度津幡町一般会計決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、認定第２号　令和７年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定についてから認定第９号　令和７年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまでの５件の特別会計決算及び３件の事業会計決算の認定については、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程におきまして、総括として、本町の財政における財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率等の推移も踏まえ、今後も財政状況に留意しながら、現在実施中、さらに今後計画されている各種事業を着実に実施するため、有利な財源の確保と経費削減に努めながら、最大の効果を上げることができるよう、計画、実行、評価、改善を継続的に行い、引き続き、財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、第６次津幡町総合計画の着実な

推進に向け、積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせて御報告し、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長　これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討　　論＞

○八十嶋孝司議長　これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

11番　塩谷道子議員。

〔11番　塩谷道子議員　登壇〕

○11番　塩谷道子議員　11番、塩谷です。

私は、２款１項13目、自衛官募集事務費を認定することができません。

以下、認定することができない理由を述べます。

いま日本は、各地に長距離ミサイルや弾薬庫の配備を計画しています。長距離ミサイル６カ所、弾薬庫14カ所です。高市内閣は、軍備には軍備をの考え方で、どんどん軍備を進めていこうとしています。私たちは、軍備には軍備をではなく、紛争を戦争にしない外交努力で問題を解決することを求めています。中国との関係は、互いに脅威とならないと確認した日中首脳会談にもとづき、日本も中国も行動すべきだと思います。

在日米軍基地も基地面積と兵力で突出しており、日本が異常な対米従属下におかれた国であることがわかります。基地構造報告によると、米軍は海外に563基地、日本国内に105基地を保有しています。基地数ではドイツの123基地が上回っていますが、面積では日本が上回っています。米軍は欧州の基地の段階的な縮小を進めており、ドイツでは前年度から面積が約17％減っています。

また、米国防総省・国防人材データセンターが定期的に公表している統計によると、米軍の海外兵力17万4,428人のうち、日本には5万4,891人が駐留し、全体の31.5％を占め、２位のドイツ３万7,009人、３位の韓国２万3,372人を大きく上回っています。

これだけの基地負担を背負いながら、莫大な経費を費やして沖縄県名護市辺野古に新たな基地建設を強行する必要はありません。

もう一つ、米軍の横暴さを暴く長編ドキュメンタリー映画、東京上空300メートルを紹介します。毎日新聞社と映画監督の大嶋教さんが共同制作したものです。

取材班の中心的メンバーである大場弘行記者の話を紹介します。

狙いを定め、いつ、どこから飛来するかもしれない米軍ヘリをひたすら待つ。まるでハンターのような撮影は、2019年、東京港区にある米軍基地、赤坂プレスセンターのヘリポートの定点観測から始まりました。そこでは米軍が日本側から借りた土地を返さずに、ヘリポートの面積を拡張し、騒音と危険な離着陸で住民を悩ませていました。

高速で飛ぶヘリの撮影は簡単ではないと、調査報道の経験も豊富な加藤隆寛カメラマンを巻き

込みます。その過程で目撃したのが新宿の高層ビル群を超低空ですり抜ける２機の米軍ヘリでした。混乱しました。高度がビルよりも明らかに低い。記者歴20年の私も最初は何が起きているのかわかりませんでした。

日本の航空法は、人口密集地では危険回避のため、ヘリは建物の上端から300メートル以上高く飛ぶことを求めています。航空法特例法は、米軍に日本の最低安全高度の適用を除外する一方、日米地位協定16条は、日本の法令の尊重義務を課していました。

首都圏上空には、米軍機の訓練用とみられる飛行ルートが張りめぐらされ、オスプレイなどの米軍輸送機が市街地の上空で周回飛行をしていました。23年、鹿児島県屋久島の沖合でオスプレイが墜落します。主権を他国に握られた国に未来はないと思います。

ここまでが、大場弘行さんの文章です。

米軍と自衛隊は同じ指揮系統で動いています。高市内閣がますます右寄りの政策を打ち出すと、自衛隊員の命は守られません。命令のままに動かざるを得ないからです。今はまだ憲法９条があるからそう簡単には命令も出せないと思いますが、憲法がかえられたら、命令も高市首相の意のままになってしまいます。自衛隊員の命はどうしても守られなければなりません。このままでは入隊する自衛隊員を歓迎することもできないのではないでしょうか。

よって、自衛官募集事務費を認定することはできません。

これで、私からの意見を終わります。

○八十嶋孝司議長　以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採　　決＞

○八十嶋孝司議長　これより採決いたします。

認定第１号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人　不起立者１人〕

○八十嶋孝司議長　起立多数であります。

よって、認定第１号については、認定することに決定しました。

次に、認定第２号から認定第９号までを一括して採決いたします。

委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長　異議なしと認めます。

よって、認定第２号から認定第９号までは、いずれも認定することに決定しました。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長　日程第５　議案第67号及び議案第68号を一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○八十嶋孝司議長　これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

向正則予算決算常任委員長。

〔向正則予算決算常任委員長　登壇〕

○向正則予算決算常任委員長　予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第67号　令和８年度津幡町一般会計補正予算（第４号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長　小倉一郎文教生活福祉常任委員長。

〔小倉一郎文教生活福祉常任委員長　登壇〕

○小倉一郎文教生活福祉常任委員長　文教生活福祉常任委員会に付託されました案件につきまして、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第68号　財産の取得については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長　これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長　これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討　　論＞

○八十嶋孝司議長　これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採　　決＞

○八十嶋孝司議長　これより議案採決に入ります。

議案第67号及び議案第68号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長　異議なしと認めます。

よって、議案第67号及び議案第68号は、いずれも原案のとおり可決されました。

＜同意上程＞

○八十嶋孝司議長　日程第６　本日、町長から提出があった同意第６号　津幡町名誉町民についてを議題といたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

〔吉田克也町長　登壇〕

○吉田克也町長　今ほどは、今10月会議に提出させていただきました議案全てについて御決議を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、本日追加提案をいたしました 議案につきまして御説明申し上げます。

同意第６号　津幡町名誉町民について。

本案は、矢田富郎氏に対し、津幡町名誉町民の称号を贈ることについて、議会の同意をお願いするものです。

矢田氏は、昭和58年から６期22年余りにわたり石川県議会議員を務められ、平成22年から４期16年の長きにわたり津幡町長として町政をけん引されました。

在任中は、福は徳をもって招くの精神を体現すべく、誠実に公務を積み重ね、町民が誇りを持って住み続けられる、ふるさとつばたの創造に努め、たび重なる災害に見舞われた町の復旧・復興事業はもとより、福祉及び教育行政全般にわたる諸事業の推進に多大な功績を挙げられました。

このたび、同氏に津幡町名誉町民の称号を贈るため、津幡町名誉町民条例第１条第１項に規定する、本町の公益上に偉大な貢献をなし、その功績が極めて顕著な者にふさわしいかについて、津幡町名誉町民審議会に諮問したところ、去る10月13日に適当である旨の答申を受けたところであります。

これにより、同条例第２条の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

以上、追加提案を申し上げました議案につきまして、御説明申し上げたところですが、何とぞ、御同意を賜りますよう、お願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

＜質疑・討論の省略＞

○八十嶋孝司議長　お諮りいたします。

同意第６号につきましては、質疑及び討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長　異議なしと認めます。

よって、同意第６号については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

＜採　　決＞

○八十嶋孝司議長　これより議案採決に入ります。

同意第６号　津幡町名誉町民についてを採決いたします。

お諮りいたします。

原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長　異議なしと認めます。

よって、同意第６号は、同意することに決定いたしました。

＜議会議案上程＞

○八十嶋孝司議長　日程第７　議会議案第２号を議題といたします。

小町実議会改革検討特別委員会委員長提出の議会議案第２号　津幡町議会議員会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を求めます。

小町実議会改革検討特別委員会委員長。

〔小町実議会改革検討特別委員会委員長　登壇〕

○小町実議会改革検討特別委員会委員長　議会議案第２号、津幡町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由を説明いたします。

本議案は、出産する議員の健康の保持及び出産に向けた準備に配慮し、欠席届を提出できる期間を、出産予定日の６週間前から８週間前に改めるものであります。

出産を控えた議員にとって、母体の健康管理はもとより、出産に向けて準備を行い、安心して出産を迎えられる環境を整えることは重要であります。

このため、本議会におきましても、出産する議員が心身の負担を軽減し、安心して出産に臨むことができるよう、欠席届を提出できる期間を拡大するものであります。

本改正により、出産する議員への配慮を一層充実させ、議員活動と出産・育児の両立を支える環境の整備につなげてまいりたいと考えております。

また、先般開催されました本町女性模擬議会におきましても、本改正の趣旨について賛同をいただいております。

以上、提案理由の説明といたします。

議員各位におかれましては、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

＜質　　疑＞

○八十嶋孝司議長　これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討　　論＞

○八十嶋孝司議長　これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採　　決＞

○八十嶋孝司議長　これより議案採決に入ります。

議会議案第２号　津幡町議会会議規則の一部を改正する規則を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者 15 人　不起立者０人〕

○八十嶋孝司議長　起立全員であります。

よって、議会議案第２号は原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○八十嶋孝司議長　以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和８年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後２時18分

地方自治法第123条第２項の規定により、これに署名する。

議会議長　八十嶋孝司

署名議員　谷口　正一

署名議員　河上　孝夫

参　考　資　料

１．議会議案 …… 1
１．委員会審査付託表…… 2
１．委員会審査結果表…… 3

議会議案第２号

令和８年１０月２１日

津幡町議会議長　八十嶋　孝　司　様

提出者　津幡町議会改革検討特別委員会委員長　小　町　　実

津幡町議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１０９条第６号及び津幡町議会会議規則（昭和６２年津幡町議会規則第１号）第１４条第３項の規定により提出する。

津幡町議会会議規則の一部を改正する規則

津幡町議会会議規則（昭和６２年津幡町議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項中「６週間」を「８週間」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

改正理由　出産する議員の健康及び出産準備等に配慮し、欠席届の提出期間を出産予定日の６週間前から８週間前に改めるもの。

令和８年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件　　名
議案第67号	令和８年度津幡町一般会計補正予算（第４号）

令和８年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査付託表
文教生活福祉建設常任委員会

議案番号	件　　名
議案第68号	財産の取得について

令和７年度決算審査

常任委員会議案審査結果表

予算決算常任委員会

議案番号	件　　名	議決の結果
認定第１号	令和７年度津幡町一般会計決算の認定について	認　　定
認定第２号	令和７年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定について	〃
認定第３号	令和７年度津幡町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	〃
認定第４号	令和７年度津幡町介護保険特別会計決算の認定について	〃
認定第５号	令和７年度津幡町バス事業特別会計決算の認定について	〃
認定第６号	令和７年度津幡町河合谷財産区特別会計決算の認定について	〃
認定第７号	令和７年度津幡町病院事業会計決算の認定について	〃
認定第９号	令和７年度津幡町水道事業会計決算の認定について	〃
認定第10号	令和７年度津幡町下水道事業会計決算の認定について	〃

令和８年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件　　名	議決の結果
議案第67号	令和８年度津幡町一般会計補正予算（第４号）	原案可決

令和８年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査結果表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件　　名	議決の結果
議案第68号	財産の取得について	原案可決